教職員各位

学　　長
事務局長

教職員海外渡航時の「J-TAS」及び海外旅行保険の加入について

神奈川大学教職員の海外渡航時の危機管理体制について、渡航者の安全性の向上のために危機管理及び健康相談サポートがより充実した「J-TAS」へ加入（海外旅行保険含む）していただいております。

つきましては、海外渡航の際は、必ず事前に加入手続きをお済ませください。

●「J-TAS」について

「J-TAS（JCSOS Total Assistance Service）」は、渡航者の危機管理・医療のプロフェッショナルと大学の危機管理の特化したリスクコンサルティング会社が、大学と現地の間に立ち、現地の様々な問題・トラブルに対応しながら、大学と渡航者を総合的に守る危機管理システムです。

●「J-TAS」の主な特徴について

【渡航者及び家族サポート】

① 24 時間 365 日、世界各国から日本語または英語で相談・緊急対応依頼が可能。
② 渡航者だけでなく、現地受入先からの緊急連絡にも対応する充実の受付体制。
③ 健康相談サービスでは、救急救命士と看護士以上の資格を持つ医療従事者が応対。

【大学サポート】

① サポートデスクを通じて渡航者の状況を把握し、指示・伝言等の依頼が可能。
② 大学内の事故対策本部設置とマスコミ対応等の事故に関わるあらゆる支援。

※その他のサポート詳細は、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）公式ホームページ（http://www.jcsos.org/）をご確認ください。
（教職員ログインに必要な ID・パスワードは国際センターまで問合せください。）

●海外旅行保険について

「J-TAS」加入に際し、指定の海外旅行保険への加入が必須となっております。補償内容については、下記の問合せ先にてご確認ください。

保険加入にあたっては、安全に就業いただくことを目的に保険プランを設定しておりますが、補償の内容に不安がある等の理由から、別途保険に加入される場合は、原則として自己負担となります。

●加入手続きについて

「J-TAS」及び海外旅行保険の加入手続きは、出張申請先部署から行いますので、必ず、「海外旅行保険被保険者申込書兼 J-TAS・J-Basic 緊急支援システム加入届」に必要事項をご記入のうえ、原則として出発の 2 週間前までに旅費・研究費使用申請カウンターへご提出ください。海外旅行保険の加入が完了した後、渡航者宛に「海外旅行保険被保険者証」がメール添付にて届きますので、渡航前に印刷して、渡航中は必ず携帯してください。

加入届については、神奈川大学公式ホームページの海外渡航における危機管理ページ（https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/overview/crisismanagement/）からダウンロードいただけます。

なお、法人としての危機管理体制整備にあたり、原則として「J-TAS」及び海外旅行保険に加入していただきます。加入に係る費用は大学負担といたしますが、出張期間に業務外の内容が含まれる場合、業務外の日数分の加入費用については、自己負担とさせていただきますのでご了承ください。

つきましては、出張期間に業務外の内容が含まれる場合は、加入届と併せて自己負担金を旅費・研究費使用申請カウンターにご提出ください。

【問合せ先】

●旅費・研究費使用申請カウンター

（旅費担当部署：総務課・研究推進部）

横浜キャンパス 1 号館 2 階

みなとみらいキャンパス 11 階

以　上